

上 下水道局だより 下水道の広場

テーマ：下水道のおはなし

秋田市の生活排水は、おもに市街地を「公共下水道」、農村地域を「農業集落排水」と「浄化槽」の3つに区分し、それらを効率的に組み合わせて処理しています。

また、「公共下水道」で雨水管などを整備し、河川や道路側溝の整備などと連携しながら、集中豪雨へ備えています。

下水道の役割

●美しい自然のために：汚水をきれいにしてから川などへ流すので、川や海がきれいになります



●快適な生活のために：水洗トイレが使えるなど、清潔で快適な生活環境になります

●清潔で住みよいまちのために：川や道路の側溝がきれいになり、嫌な臭いもなくなります

●安全なまちのために：大雨が降ってもすばやく雨水を川まで流し、浸水を防ぎます

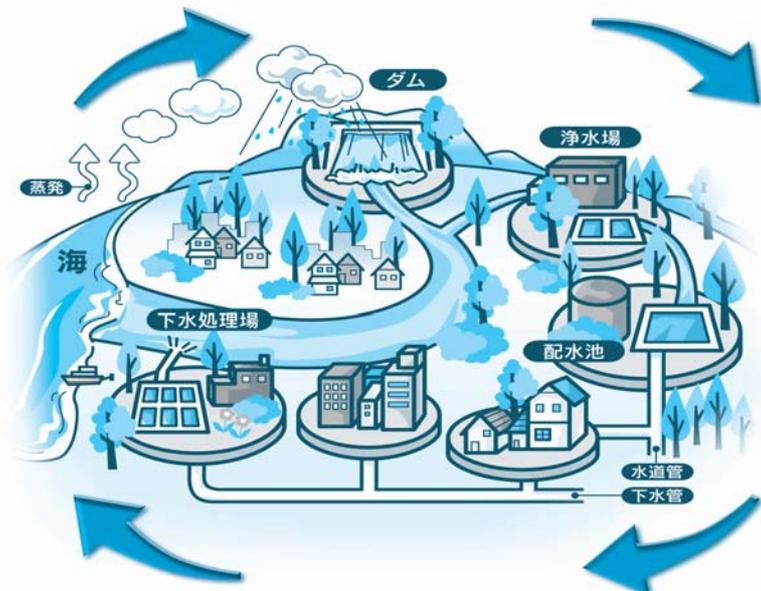
下水道を快適に使用するために

台所では

①野菜くずや残飯を流さない：野菜くずや残飯を流すと排水管が詰まる原因になります。三角コーナーを置くなどして、流さないようにしましょう



水は循環しています



②油を流さない：天ぷら油などの油類も排水管が詰まる原因に。油は使いつけることを心がけ、使用済みの油は「拭き取る」か「吸い取る」で適正に処理しましょう

③熱湯に注意！：熱湯をそのまま流すと排水管が故障する原因になります。十分冷ましてから流しましょう

トイレでは

水洗トイレには溶ける紙を使う：水に溶けにくいティッシュペーパーや紙おむつなどは排水管が詰まる原因になりますので流さないでください

風呂や洗面所では

固形物を流さない：髪の毛や石けん

などの固形物は排水管が詰まる原因になります。排水口にたまった髪の毛などは小まめに取り除きましょう



排水設備の維持・管理

宅地内の汚水ますなどの排水設備はお客さまの所有物であり、維持・管理していただく範囲です。詰まることのないよう定期的な点検、清掃しましょう。点検や清掃はご家庭でも簡単にできます。

点検▼宅地内の汚水ますを開けて「臭いが気にならないか」「排水の流れが悪くなっていないか」確認する

清掃▼宅地内の最上流の汚水ます（家屋から流れ出る最初のます）から、バケツやホースなどで水を流す。また、中古の洗車ブラシなどに家庭用洗剤をつけて、ますの汚れを落とす

※清掃しても問題が解決しない場合は、お近くの指定排水設備工業者へご相談ください。

指定工業者一覧はこちら

http://www.city.akita.akita.jp/city/ws/okyakusama/kouji_gyosya/



「上下水道の広場」では、みなさまからのご意見、ご感想、ご質問などをお待ちしています。また、上下水道局ホームページでは水道と下水道に関するさまざまな情報を閲覧できます。どうぞご利用ください。

ご意見などは▶〒010-0945川尻みよし町14-8 上下水道局総務課経営企画係
☎(823)8434 ファクス(824)7414 Eメール ro-wtmn@city.akita.akita.jp
ホームページは▶http://www.city.akita.akita.jp/city/ws/

公共下水道へ早期の接続をお願いします

ご自宅などで水洗化工事をする場合、助成金



制度や無利子の融資あっせん制度を利用することができます。

みなさまの快適な生活を支える公共下水道への早期の接続をご検討ください。なお、上下水道局職員が公共下水道へ未接続のご家庭を訪問して調査と接続のお願いをしています。ご協力をお願いします。

■助成金(融資あっせん制度)を利用しないかたが対象です)

①くみ取りトイレの廃止②浄化槽からの切り替え▶①②どちらでも2万円

■無利子の融資あっせん
①くみ取りトイレの廃止▶50万円(限度額) ②浄化槽からの切り替え▶25万円(限度額)

*市の「秋田市住宅リフォーム支援事業」により、下水道への接続工事(工事費50万円以上)を行う際、さらに3万円の補助を受けることができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。か、住宅整備課へお問い合わせください。☎(866)2134

*県の「秋田県住宅リフォーム緊急支援事業」により、下水道への接続工事(工事費50万円以上)を行う際、さらに10万円(最大20万円)の補助を受けることができます。詳しくは秋田県ホームページをご覧ください。か、秋田地域振興局建築課へお問い合わせください。☎(860)3491

水洗化アンケートにご協力をお願いします

上下水道局では現在、「水洗化アンケート調査」を実施しています。調査票がご自宅などに届いた際はご協力をお願いします。なお、これまでご回答いただいたみなさま、ご協力ありがとうございました。貴重なご意見などを今後の事業運営の参考にさせていただきます。



助成金、融資あっせん、水洗化アンケートに関するお問い合わせはこちら

給排水課普及指導係
☎(823)8432

家庭でもできる漏水チェック方法

宅地内で漏水が発生すると、漏水した水量分の水道料金・下水道使用料は原則としてお客様の負担になりますので、定期的に漏水の点検をしましょう。



漏水の確認方法

- ①屋内・屋外のすべてのじゃ口を閉める
- ②水道メーターのパイロット部分が回転しているかどうか確認する



じゃ口を閉めてもパイロットが回転している場合は漏水の可能性があります。また、回転してなくても「最近、水道料金が増えた」など、不安を感じたら上下水道局お客様センター計量係へお問い合わせください。☎(823)8431